

令和7年度 加須市広告入りおくやみハンドブック協働発行业者募集要項

加須市では、大切な家族を失ったご遺族の方に、必要な情報を集約した「おくやみハンドブック」を加須市と協働で発行し、無償で提供していただける協働発行业者を募集します。

募集内容	
おくやみハンドブックデザイン案	<ol style="list-style-type: none"> 1 加須市で行う手続きや必要書類がわかりやすく記載されていること。 2 必要な手続きを記載したチェックリストの掲載があること。 3 年齢に関わらず、誰もが見やすい冊子となるようレイアウトや文字サイズなどの配慮があること。
規格	A4版 カラー 上質紙90kg（予定） ページ数 概ね30ページから40ページ程度 広告枠 10枠内 ただし、加須市ホームページへの掲載時には、広告を除く
配布数	約2,000部 参考：年間死亡届出件数 約1,500件
発行頻度	1年に1回 ただし、期間内に不足が生じた際には、追加の提供を要望する場合があります。
納品場所	加須市総務部市民課（本庁舎1階）
配布方法	死亡届出時及び希望者へ市が配布
配布の期間	令和8年8月1日（土）から令和9年7月31日（土）
広告の取扱い	加須市広告入りおくやみハンドブックの協働発行に関する取扱要綱
著作権等	<ol style="list-style-type: none"> 1 本業務の実施により発生したすべての著作権（広告部分を除く。）は、市に帰属するものとする。 2 本業務の実施に際し、第三者の肖像権、所有権、著作権等の知的財産権を侵害しないこと。第三者の著作物を使用する場合は、協働発行业者の負担で著作権処理を行うこととする。これらを怠ったことにより、第三者の権利を侵害したときは、協働発行业者がその責任の一切を負うこと。
遵守事項	加須市有料広告掲載要綱 加須市有料広告掲載基準 加須市広告入りおくやみハンドブックの協働発行に関する取扱要綱
応募資格	<ol style="list-style-type: none"> 1 加須市有料広告掲載基準第3条第2項に定める事業者には該当しないこと。 2 本市の市税並びに本店所在地での国税及び県税を滞納していないこと。
提出書類	<ol style="list-style-type: none"> 1 過去に提供した広告入りおくやみハンドブックまたは類似印刷物10部（埼玉県内での実績がある場合は、申込日の直近で埼玉県内の市町村に発行したもの） 2 完納証明書（本市の市税、本店所在地での国税及び県税） 3 会社案内等（会社の事業内容、経歴など概要が分かるもの） 4 法人登記に係る現在事項全部証明書（個人事業主の場合は身分証明書） 5 その他 経費削減効果（作成費用）及びその算出根拠、広告掲載予定業種案、デザイン案等、遺族や職員の負担軽減等の提案内容及び過去の導入実績は任意様式での提出もできます。

選定方法	別添の選定基準に基づき、書面で審査を行います。 合計得点が最も高い申込者を協働発行事業者として選定します。
応募期間	下記の「今後の日程」参照のこと。
提出場所	下記の「業務主管課（問合せ先及び提出先）」参照のこと。
提出方法	持参または郵送 持参の場合は午前9時から午後5時まで（平日のみ）
選定結果 通知予定日	下記の「今後の日程」参照のこと。 ※審査の経緯は公表しません。 ※審査結果に対しての異議申し立ては受け付けません。
質疑応答等	募集内容に関して質問がある場合は、質問書を次のとおり、提出してください。 1 提出様式 任意様式（所在地、名称、代表者氏名、連絡先を明記し、要旨を簡潔にまとめること。） 2 質問提出期限 下記の「今後の日程」参照のこと。 3 提出先 「業務主管課（問合せ先及び提出先）」参照のこと。 4 提出方法 電子メールによる（着信確認の電話をすること） 5 回答方法 回答は、随時、本市のホームページに記載します。質問者の公表はしません。なお、質問及び回答を公表することにより、質問者が特定される可能性や、提案内容が明らかになる可能性がある等、質問者に不利益を与える恐れがあると認められる部分については、本市の判断によって、その部分を除いて公表することがあります。 6 質問回答期限 下記の「今後の日程」参照のこと。 7 回答掲載ページアドレス https://www.city.kazo.lg.jp/soshiki/shimin/news/43510.html
その他	提出書類は、審査目的以外に提出者に無断で使用しません。 提出書類は、事由の如何を問わず返却しません。ただし、提出期限内に提出者からの申出があった場合に限り、追加・差替えは可能とします。
今後の日程	●募集期間 令和8年3月6日（金）～令和8年3月19日（木） ●質問提出期限 令和8年3月12日（木）午後3時まで ●質問回答期限 令和8年3月16日（月）午後3時まで ●協定締結時期 令和8年3月31日（火）予定

業務主管課（問合せ先及び提出先）	
担当	加須市総務部 市民課 市民担当
所在地	〒347-8501 加須市三俣2丁目1番地1
電話	0480-62-1111（内）145
メールアドレス	simin@city.kazo.lg.jp